

# 福祉サービス第三者評価結果

事業所

母子生活支援施設  
別府厚生館

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関

福祉サービス評価センターおおいた

## ② 第三者評価実施期日

令和8年2月9日

## ③ 事業者情報

名称： 社会福祉法人 大分県福社会 母子生活支援施設 別府厚生館	種別： 児童福祉施設
代表者氏名： 理事長 安藤 覚	定員(利用人数)： 16 世帯 ( 30 )名
所在地：大分県別府市立田町3番32号	
電話番号：0977-22-0418	

## ④ 総評

### ◇ 評価の高い点

【施設経営をとりまく環境と経営状況が明確に把握・分析されている】

・全国母子生活支援施設協議会、県母子支援施設協議会、福祉新聞等で社会福祉事業全体の動向や母子生活支援施設の動向を把握しており、施設経営をとりまく環境と経営状況を分析している。

・全国母子生活支援施設協議会が提言している3つの支援は、「産前産後支援」、「アフターケアを含む地域支援」、「親子関係再構築支援」等で、今後の課題として施設の多機能化、高機能化についており、職員間で検討・協議が行われている。

【こども、母親と地域との交流を広げるための取組を行っている。】

・地域の交流会「よろしくの会」を開催しており、地域、行政、保育、教育等の参加者と、こども、母親、職員等が、それぞれの立場からよろしく願いますという想いを共有して、互いに理解を深めるための取組が行われている。

・地域の行事等については、年度当初の常会(母親自治会)や館だよりでお知らせをして参加を促している。また、夏には当施設の園庭を開放した夕涼み会も開催しており、地域の交流を広げるための取組が行われている。

・別府八湯温泉まつりに、こどもたちが創作した神輿でこども会育成会連合会のメンバーとして参加をしており、祭りを盛り上げている。

【こどもと母親を尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。】

・全国母子生活支援施設協議会が作成した倫理綱領の規程で、「職員は、母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。」を遵守している。

・基本的人権への配慮については、外部講師を招いた人権研修を実施している。また、こどもの意見表明権の研修等も行われている。

【日常生活への支援は、こどもや母親の主体性を尊重して行っている。】

・ストレングスの視点に基づいて、エンパワメントしていけるよう、その人が本来持っている強み・能力・才能に焦点を当て、こどもや母親の力が発揮しやすいよう主体性を尊重する支援が行われている。また、情報を提示・説明したうえで、本人が自己決定できるよう関わっている。

【入所に当たり、こどもと母親それぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。】

・入所直後からいつでも相談を受けられる体制を整備し、信頼関係構築や精神的安定に向けた支援に努めている。

・入居する部屋・備品・必要物品等の整備を行っている。

・急激な環境変化に配慮する工夫を行い安全に生活できるように支援を行う体制が整備されている。

【母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている】

・資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。

・ハローワーク・パートバンク・自立支援センター等への同行支援し就労支援を行っている。

・母親が安心して就労できるよう補完保育・病後保育・学童保育を実施している。

#### ◇改善を求められる点

【こどもや母親が、自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる】

・児童自治会で、自分たちの生活全般について主体的に検討し話し合うことにより、自律性や責任感が養われる支援が行われている。母親が自主的に生活改善していく力・自己表現力・責任感を養える取り組みが行われているが、その支援を処遇日誌に明文化することを望む。”様子を見る・話を聞く”ことだけでなく、その内容をある程度詳しく記録しておけば職員の共通認識となり、より良い支援に繋がれると考える。

【被虐待児に対しては虐待に関する専門性をもってかわり、虐待体験からの回復を支援している。】

・職員が研修での学びと情報共有をし、それを基に専門性をもって、虐待体験からの回復支援に関わっているが、できれば専門的ケアを実施できる心理療法担当職員によるカウンセリングが必要だと考える。

【こどもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。】

・学習ボランティアの協力を仰ぐ検討を望む。大学生だと学習指導と共に年齢が近いので子どもたちの精神衛生上にも役立つと考える。

⑤第三者評価に対する事業者のコメント

この度はさまざまなお教示を賜り、大変学びの多い貴重な時間となりました。心より感謝申し上げます。いただいた内容は今後の運営にしっかりと反映できるように引き続き努力を重ねてまいります。誠にありがとうございました。

⑥各評価項目にかかる評価結果(別紙)